



## 発刊にあたって

全国の児童相談所の実態調査は、昭和 63 年（1988 年）、平成 8 年（1996 年）、平成 20 年（2008 年）、平成 25 年（2013 年）の計 5 回実施されてまいりました。これまでの調査は、全国児童所長会長が主任研究者となり、実施されておりましたが、今年度は、厚生労働省の平成 30 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業として、筑波大学医学医療系の森田展彰が「児童相談所の実態に関する調査」担当させていただきました。

我が国の児童虐待相談件数は年ごとに増加しており、その内容も複雑・多様化し手織り中、虐待への早期介入についての体制作りが進められ、児童虐待に対応ダイヤル（189）の設置やそれに基づく早期介入や保護を的確に行うような取り組みがなされるようになってきています。その一方で、子どもと養育者の権利を保障する観点から、深刻な虐待が疑われる場合には家庭裁判所の裁定をもとにして子どもの保護を行う制度の確立が進められ、早期の介入とともに十分な評価をもとにしたケースワークが求められるようになっております。こうした状況の中で、児童相談所のケースおよびこれに対応する職員の配置や人材育成の現状や課題を明らかにする必要があります。

本調査は、これまで 5 年毎におこなってきた「児童相談所虐待相談事例の調査」に加えて、「児童相談所の人材育成」「一時保護所の児童の長期化に関する調査」の 3 つから構成されております。全国の児童相談所およびそれを設置する自治体の主管課を対象にした本調査は、90%以上の回答率を得ることができました。横断調査として、全国の児童相談所の人材育成や虐待ケースの実態を網羅するのに十分であったと思います。最後に、本調査報告書が、子ども虐待に関わる関係機関の方々の理解と専門性の向上に寄与し、子ども虐待の防止活動や業務改善に活用され、子どもの健全育成を願う皆様の活動に活かされることを心から期待いたします。